

袖ヶ浦市 地域防災力向上計画

1 目的

本市では、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災対策の基本に据え、たとえば被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせ、災害に備えることとしている。

また、市民の安全・安心を守るためにとり得る手段を尽くし、地震・津波や風水害などの様々な災害において、また、予防、応急対策、復旧のそれぞれの段階において、自助・共助・公助が一体となって、市内全域の防災力の向上を図っていくこととしている。

このことから、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、袖ヶ浦市民の自助・共助の取組を一層充実・加速させ、地域防災力の向上を図るためこの計画を策定する。

2 共助の取組

災害による被害を最小限にとどめ、被害の拡大を阻止し、市民の生命・財産を守るためには、発災直後の市民一人ひとりの自覚や行動が重要であり、地域のつながりにより自発的に救助活動や消火活動を行う自主防災組織など、地域コミュニティにおける防災体制の更なる充実を図る必要がある。

(1) 自主防災組織の活動促進

① 現状及び課題

災害から市民の生命と財産を守り、被害を軽減するためには、行政による公助はもとより、市民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の意識確立が非常に重要になるため、区等自治会を単位とした自主防災組織の結成・育成を促進しているものの、カバー率は未だ不十分である。

○令和5年3月末時点 自主防災組織（組織数：79組織、カバー率：79.2%）

② 基本方針

災害時には公助の対応にも限界があることから、市民の自助、共助意識を高め、新規の組織結成の促進、既存の自主防災組織の活性化など、地域防災力の向上を図る。

③ 目標（令和7年度末まで）

自主防災組織の結成数を82組織、カバー率を80.8%とする。

④ 具体的な取組

新規自主防災組織への資器材配備

既存自主防災組織の資器材更新・拡充

（２）地域防災力を向上させる人材育成

① 現状及び課題

地域における共助の取組みを組織的かつ効果的に進めるには、その活動の中で指導的な役割を担う人材が必要であり、その育成を行う必要がある。

○令和５年３月末時点 市内の災害対策コーディネーター数：１５７名

② 基本方針

災害対策コーディネーター養成講座を活用し、地域における防災活動のリーダーとなる人材を養成する。また、災害対策コーディネーター養成講座修了者を組み込んだ訓練等を実施することで自主防災組織活動の活性化を図る。

③ 目標（令和７年度末まで）

市内の災害対策コーディネーターを２０２人とする。

④ 具体的な取組

災害対策コーディネーター養成講座を開催する。

災害対策コーディネーター養成講座認定者に帽子及びネームケースを交付する。

（３）被災者支援システム整備事業（令和６年度）

① 現状及び課題

被災者支援に関する業務について、紙媒体での業務が基本となっていることから、事務の煩雑化、関係部署の負担、被災者の負担等に繋がっている。また、被災者支援業務は多部署に渡る為、支援の漏れがないよう情報を共有できるようにする必要がある。

② 基本方針

被災者支援業務のためのシステムの整備等を図る。

③ 目標（令和６年度末まで）

被災者支援業務に係る行政手続きの電子化や被災者支援の為のシステムを導入する。

④ 具体的な取組

被災者支援システムの導入

（４）危機管理型水位計及び河川監視カメラ整備事業（令和６年度～令和７年度）

① 現状及び課題

河川の状況確認については、市職員による現場パトロールを主として実施しており、被害を確認してからの周知や対応となる事態も見られ、避難の遅れが懸念されていたことから、河川等の状況を WEB 上で一般公開することで、市民等が安全かつ容易に河川の状況確認し、迅速な避難行動を促すことができ、併せて河川管理者や消防等の水防活動の円滑化により、人的被害の軽減を図る必要がある。

○令和6年3月末時点 市管理河川の危機管理型水位計及び河川監視カメラ 2か所

② 基本方針

市管理河川へ危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置し、WEB上で一般公開することで市民の生命を守る災害に強いまちを目指す。

③ 目標（令和7年度末まで）

市管理河川の危機管理型水位計及び河川監視カメラ設置箇所を4か所とする。

④ 具体的な取組

市民等の迅速な避難行動に繋げ、併せて河川管理者や消防等の水防活動の円滑化を図るため、市管理河川へ危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置し、WEB上で一般公開する。

（5）避難環境の強靱化

① 現状及び課題

災害時におけるトイレ対策は、避難者の健康状態を維持し、感染症を防止することで災害関連死等を減少させるために重要な課題である。市では避難所及び福祉避難所用の資器材として、災害用簡易トイレを備蓄しているが、備蓄数が不十分であり、また処理剤を必要とするため使用回数に制限があるなど、運用に懸念が生じている。そのため、より利便性の高いトイレ設備を各避難所へ拡充する必要性がある。

② 基本方針

マンホール直結型トイレを整備し、高齢者等の要配慮者が使用しやすく、使用回数に制限のないトイレ設備を導入することで避難所のトイレ環境の改善を図る。

③ 目標（令和7年度末まで）

市内の3避難所へマンホール直結型トイレ12基を整備することで、避難所のトイレ環境の改善を図る。

④ 具体的な取組

マンホール直結型トイレの整備

（6）避難所資器材購入事業

① 現状及び課題

令和元年度房総半島台風の際に、長期の停電により各避難所で電力を確保できない状況であった。夜間の照明設備や災害対策本部との連絡手段を確保するため、各避難所で最低限の電力供給体制を構築する必要がある。

② 基本方針

避難所で停電が起こった際の電力供給手段として、より出力の大きい発電機の配備を進め

る。

③ 目標（令和7年度末まで）

発電機15台の拡充を行い、停電時においてもライフライン及び情報伝達手段を確保できるようにする。

④ 具体的な取組

非常用発電機の整備

（7）災害用防災井戸整備事業

① 現状及び課題

災害時における公衆衛生対策は、災害関連死等を減少させるために重要な課題である。本市では避難所における飲料水の確保等のため災害用防災井戸を整備しているが、設置から数十年経過しているため、現在使用している発電機を更新し、機能強化を図ることで、有事の際の対応力の向上を図る必要性がある。

② 基本方針

避難所等における断水対策として、整備している防災用井戸の発電機の機能強化を行い、公衆衛生対策の対応力向上を図る。

③ 目標（令和7年度末まで）

市内の1箇所の災害用防災用井戸の発電機の機能強化を行い、公衆衛生対策の対応力向上を図る。

④ 具体的な取組

災害用防災井戸発電機の整備